

平成 19 年 11 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号  
ジョイント・リート投資法人  
代表者名 執行役員 三 駄 寛 之  
(コード番号：8973)

資産運用会社名  
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号  
株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ  
代表者名 代表取締役 皆 川 丈 人  
問合せ先 IR・財務部長 沢 田 直 也  
TEL.03-5759-8848 (代表)

### 資産運用会社における業務の方法の変更に関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ(以下「資産運用会社」といいます。)は、平成 19 年 11 月 7 日に開催した取締役会において、証券取引法等の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 65 号)附則第 159 条第 2 項及び金融商品取引法第 29 条の 2 に基づく登録申請書を内閣総理大臣に提出すること及び当該提出に際し、登録申請書が受理されることを前提として下記のとおり業務方法書の内容の一部変更することを決定していたところ、本日付で上記登録申請書を提出し、受理されたことを受け、業務方法書の内容が変更されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の内容

資産運用会社の業務方法書の名称を業務内容方法書に変更しました。

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)の施行により資産運用会社の苦情処理体制に関する規定を業務内容方法書に追加しました。

諸法令の制定又は改廃に合わせ、業務内容方法書に記載の根拠法令の修正、その他字句の修正など所要の変更を行いました。

#### 2. 変更の理由

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)をはじめとする諸法令が制定又は改廃されたため。

以 上